

キャプティブ保険会社の機能をより多くの企業に

ジャパン・リスク・スペシャリスト

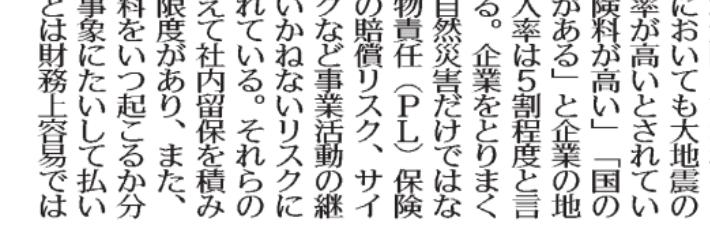
企業側の管理を簡略化

事業会社が自社のリスクを引き受けたために設立する自家保険会社、キャプティブ。欧米では一定規模以上の企業の9割が既に活用しており、世界中で7000ほどのキャプティブが存在する。日本でも1970年代から設立、活用している大手企業があるが、まだ数は100にも満たない。キャプティブの仕組みをレンタル形態にし、運営コストを抑え、企業側の管理を簡略化させたキャプティブ保険会社を保険仲立人、ジャパン・リスク・スペシャリストが設立し、事業会社にその機能の提供を始めた。

図1 キャプティブの仕組み



図2 PCC(セル)の仕組み



日本は地震国と言われておおり、首都圏においても大地震の起る確率が高いとされていますが、「保険料が高い」「国の支援制度がある」と企業の地震保険加入率は5割程度と言われています。企業をとりまくリスクは自然災害だけではない。製造物責任(P.L.)保険や、役員への賠償リスク、サイバーリスクなど事業活動の継続を損ないかねないリスクにもさらされている。それらの有事に備えて社内留保を積み増すにも限度があり、また、高い保険料をいつ起こるか分からない事象にたいして払い続けることは財務上容易ではない。

キャプティブという名前はあるが、事業内容は保険会社である。設立できるのは認められた場所、地域に限定され、当該地の金融庁の認可、監督を受ける。日本では設立が認められていない為に、海外に設立せざるを得ない。しかし、その場合保険会社としての要件を満たすため多くの書類の提出、事業報告が求められる。さらに言語の障壁も加わる。

キャプティブは事業会社が保険会社と結んだ保険契約を通して再保険契約を通して引き受けた保険料の一部が再保険料として事業会社の子会社であるキャプティブに支払われる。事故がなければ「払いつばなし」であった保険料はキャプティブに再保険料として留保されることになる(図1)。

キャプティブに対する障壁を除き、同じ機能を広く提供することができる体制の提供を始めた。PCCは冒頭に記載したようにキャプティブの仕組みをレンタル形態にしたもので、セルと呼ばれるキャプティブと同じ機能を持つたファシリティーを個々の企業に貸し出す。セルは、法的に分離され、財務的に「プロトクト」されている。

キャプティブは、会社設立を行った際に定期的な報告義務があるが、PCCは開始に当たってセルの利用登録の申請が求められているだけで、実装求められているだけで、実装後は煩雑な業務からは解放される。しかし、設立が認められている地域は限られ、現在、アジアではマレーシアのラブアンのみである。ジャパン・リスク・スペシャリストは「一部の大手企業だけに限られる。しかしながら、設立が認められた場合は、事業内容は保険会社である。設立できるのは認められた場所、地域に限定され、当該地の金融庁の認可、監督を受ける。日本では設立が認められていない為に、海外に設立せざるを得ない。しかし、その場合保険会社としての要件を満たすため多くの書類の提出、事業報告が求められる。さらに言語の障壁も加わる。

キャプティブの仕組みをレンタル形態にし、運営コストを抑えたプロテクトセルキャプティブを設立

今回、ジャパン・リスク・スペシャリスト株式会社はマレーシアの金融特区であるラブアンにプロテクトセルキャプティブ(PCC)を設立し、キャプティブに対する障壁を除き、同じ機能を広く提供することができる体制の提供を始めた。PCCは冒頭に記載したようにキャプティブの仕組みをレンタル形態にしたもので、セルと呼ばれるキャプティブは、保険事故が発生すれば、保険会社から再保険金の請求を受けることになる。甚大な被害が起きればキャプティブで支払いに耐え切れれない

再保険市場との接点ができるといつも見逃せない

再保険会社であるキャプティブは、保険事故が発生すれば、保険会社から再保険金の請求を受けることになる。甚大な被害が起きればキャプティブで支払いに耐え切れれない

場合も考えられる。そのため、接点がないが、保険会社が提携するため事業会社は通常供しやすいリスクを保険化することが可能になることがある(図2)。

ジャパン・リスク・スペシャリスト株式会社
(保険仲立人登録番号 関東財務局長 第48号)
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-7
TEL 03-6811-0961
URL <http://www.japanrisksolutions.com>